

## 郡上市明宝寒水「寒水の掛踊」の 国的重要無形民俗文化財指定について

このたび、国の文化審議会は、重要無形民俗文化財として、郡上市明宝寒水の「寒水の掛踊」を指定することについて、文部科学大臣に答申しました。

郡上市に伝承されている貴重な民俗芸能の指定が答申されたことを、大変うれしく思っており、関係各位のご尽力に感謝申し上げます。

「寒水の掛踊」は、郡上市の北東部に位置する明宝の寒水地区で伝承されている民俗芸能で、毎年、寒水白山神社の例祭で奉納されており、「寒水掛踊保存会」を中心に寒水地区の皆さんのが総出で準備から奉納に至るすべてを行い、長年にわたりこの民俗芸能の保存に取り組んでこられました。

掛踊は、胸前に太鼓を抱えて踊る風流の太鼓踊りの一種で、伝承によると掛踊が寒水に伝えられたのは、宝永6年（1709）、隣の母袋村からとされていますが、その起源は明らかではありません。しかし享保17年（1732）の紙幟や、天明元年（1781）の奉行所への届出に、現在の祭礼の役割が見られることから、300年近く歴史を遡ることができます。

踊りは、太鼓と鉦を打ちつつ躍動的に踊る拍子打ちと、その周囲を取り囲み、様々な扮装で多様な踊りを見せる踊り手、踊り歌の歌い手たちが繰り広げます。趣向を凝らした演者の出で立ちや装飾、毎年定期的に演じられ、大規模であることなど、寒水地区ならではの独自性が認められ、地域的特色も示しています。

今回の件は、古くから寒水地区の皆さんのが厳格に守り伝えてきた民俗芸能の価値が広く認められたもので、「寒水掛踊保存会」をはじめ地区の皆さんに敬意を表したいと思います。郡上市としては、「長滝の延年」、「郡上踊」に次ぐ三件目の国の指定重要無形民俗文化財として、末永く「寒水の掛踊」が保存伝承されるよう、これからも保存会及び地区の皆さんと協力していきたいと思います。

令和3年1月15日（金）

郡上市長 日置 敏明